

第3章 地域の概況

3.1 一関市の概要

(1) 面積

一関市における令和5年の地目別面積を表3-1に示す。山林の割合が高く、全体の56.9%を占めている。

表 3-1 地目別面積（令和5年）

区分	1月1日現在	
	面積 (km ²)	割合 (%)
田	138.19	11.0%
畑	79.68	6.4%
宅地	42.89	3.4%
池沼	0.11	0.0%
山林	714.38	56.9%
原野	43.50	3.4%
牧場	9.66	0.8%
雑種地	15.38	1.2%
その他	212.63	16.9%
総面積	1256.42	100.0%

出典)「一関市統計要覧 令和5年版」(令和6年3月発行 一関市)

(2) 人口・世帯数

令和元年～令和5年における一関市の人口等を表3-2に示す。

総世帯数は令和元年～令和4年までは横ばいであるが令和5年に増加している。人口及び人口密度はいずれも減少傾向にあり、人口は過去5年間で7,851人減少している。

表 3-2 人口の推移

年	各年12月末現在				
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総世帯数 (戸)	46,299	46,310	46,326	46,387	47,442
人口 (人)	115,437	113,595	111,776	109,709	107,586
人口密度 (人/km ²)	91.9	90.4	90.0	87.3	85.6

出典)「一関市統計要覧 令和元年版」(令和2年3月発行 一関市)
「一関市統計要覧 令和2年版」(令和3年3月発行 一関市)
「一関市統計要覧 令和3年版」(令和4年3月発行 一関市)
「一関市統計要覧 令和4年版」(令和5年3月発行 一関市)
「一関市統計要覧 令和5年版」(令和6年3月発行 一関市)

3.2 気象、大気、騒音、振動

(1) 気象

対象事業実施区域に最も近い気象観測所（気温・降水量・風・日照を計測している観測所）である千厩地域気象観測所（一関市千厩町千厩字北方、対象事業実施区域から西方向約 2km）における、平成 26 年～令和 5 年の 10 年間の気象観測結果を表 3-3 に、令和 5 年度の風配図を図 3-1 に、対象事業実施区域及びその周辺の気象観測所の位置を図 3-2 に示す。

平均気温の 10 年間の平均値は 11.2℃であり、月別の平均気温は 8 月が最も高く、1 月が最も低い。年降水量の平均は 1147.2mm であり、8 月が最も多く、1 月が最も少ない。年平均風速は 1.5m/s であり、平均風速は 2 月～4 月がやや高く、7 月～9 月がやや低い。風向出現頻度について、2 月～4 月は西北西の風が卓越し、それ以外の時期は北西の風が卓越している。

令和 5 年度の年平均風速は 1.6m/s であり、北西の風が卓越していた。

表 3-3 気象概況（千厩地域気象観測所）

項目 月	気温(℃)			降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	最多風向	日照時間 (h)
	平均気温	日最高気温	日最低気温				
1月	-0.9	8.7	-10.8	31.5	1.8	北西	126.1
2月	0.0	12.2	-9.2	34.5	2.0	西北西/北西	139.6
3月	4.5	19.9	-6.2	82.5	2.0	西北西/北西	174.8
4月	9.3	24.1	-2.9	93.4	2.0	西北西	204.4
5月	15.2	30.0	1.8	91.4	1.6	北西	207.1
6月	18.8	30.9	8.2	122.3	1.4	北西	156.1
7月	22.9	34.0	14.9	159.9	1.1	北西	137.9
8月	23.8	34.9	15.0	163.3	1.2	北西	138.4
9月	19.5	30.3	8.4	151.4	1.1	北西	136.6
10月	12.8	25.7	0.8	105.4	1.3	北西	151.2
11月	7.0	20.3	-4.2	57.0	1.4	北西	143.3
12月	1.3	14.3	-8.0	54.8	1.6	北西	116.1
年間	11.2	23.8	0.6	1147.2	1.5	北西	1831.4

備考) 平成 26 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日の平均値とした。

出典) 「気象統計情報」 (令和 6 年 11 月閲覧 気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)

表 3-4 令和 5 年の月別の気象状況（千厩地域気象観測所）

項目 月	気温(°C)			降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	最多風向	日照時間 (h)
	平均気温	日最高気温	日最低気温				
1月	-0.8	12.5	-10.9	14.0	2.0	西北西	122.9
2月	-0.3	14.7	-9.4	33.5	2.0	北西)	149.2
3月	6.6	22.1	-5.9	83.0	1.7	北西)	198.1
4月	10.6	23.1	-2.0	76.5	2.2	西北西	226.5
5月	14.6	32.1	-0.8	125.0	1.5	北西)	201.3
6月	19.8	30.1	6.6	214.5	1.4	北西	149.7
7月	24.5	35.5	15.4	96.0	1.2	北西	189.5
8月	27.1	36.3	20.4	137.5	1.4	南東	211.7
9月	22.9	33.8	9.9	164.0	1.1	北西	124.6
10月	13.2	25.3	1.5	61.5	1.3	北西	200.2
11月	8.1	23.7	-2.2	99.0	1.4	北西)	131.5
12月	2.3	17.1	-6.1	75.5	1.7	北西	117.9
年間	12.4	25.5	1.4	1180.0	1.6	北西)	2023.1

出典)「気象統計情報」(令和 6 年 11 月閲覧 気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)
備考)「」統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて
正常値(資料が欠けていない)と同等に扱う(準正常値)。

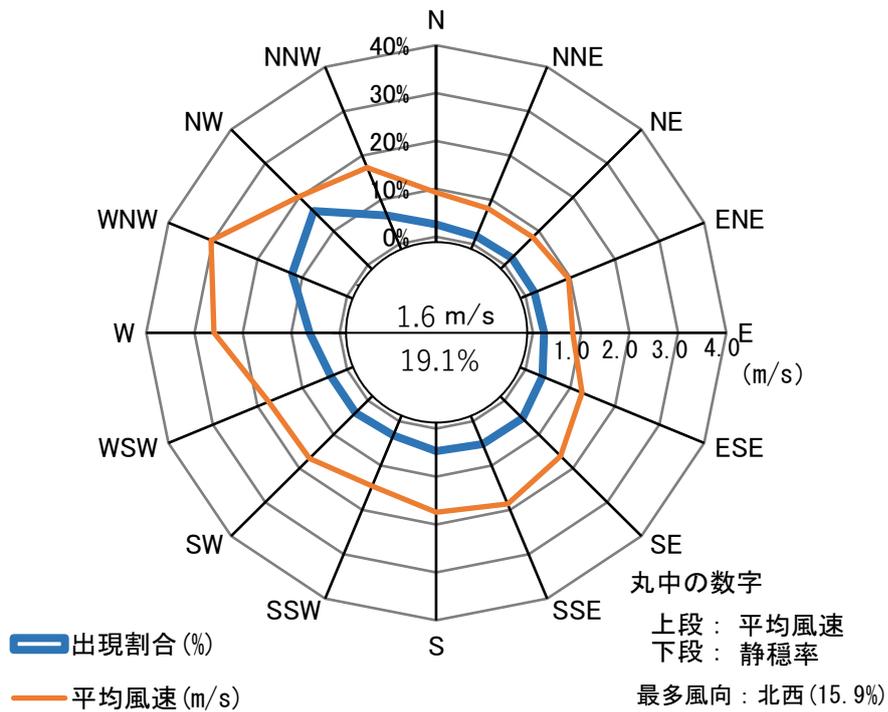
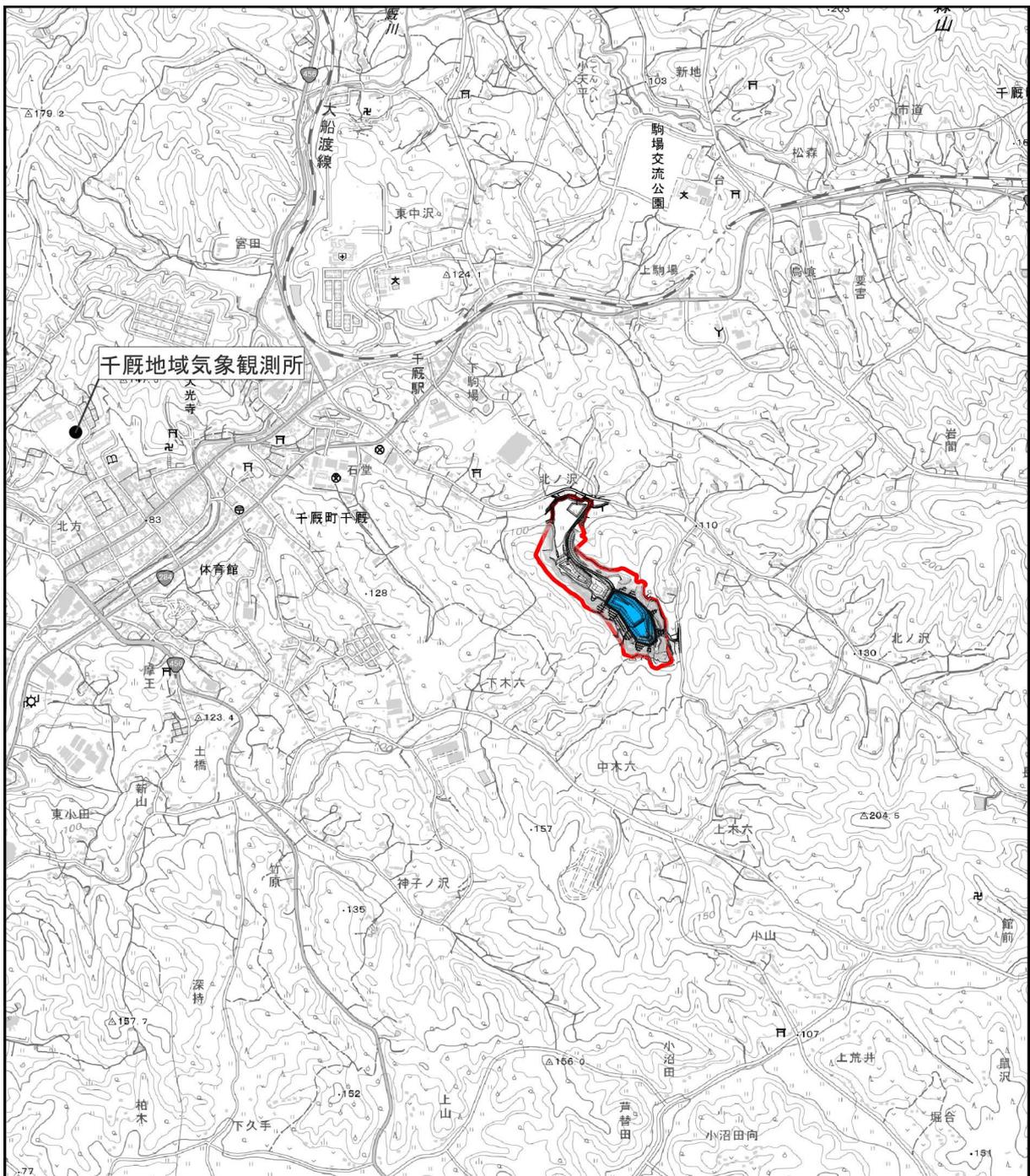


図 3-1 令和 5 年の風配図



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 気象観測所



1:25,000

0 250 500 m



出典) 「気象統計情報」 (令和 6 年 11 月 閲覧 気象庁
<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)

背景図) 「地理院タイル (淡色地図)」 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

図 3-2 気象観測所位置

(2) 大気

1) 一般大気環境

対象事業実施区域及びその周辺に大気汚染常時監視測定局は存在しないが、近隣の大気汚染常時監視測定局として、一関市に三反田測定局（自排局）及び竹山町測定局（一般局）が存在する。

結果として、全ての年度において自排局、一般局ともに環境基準を満たしていた。

表 3-5 三反田測定局（自排局）における二酸化窒素（NO₂）測定結果

項目 測定年度	年平均値 (ppm)	日平均値の 年間 98% 値 (ppm)	環境基準
平成 30 年度	0.011	0.021	○
令和元年度	0.010	0.019	○
令和 2 年度	0.009	0.023	○
令和 3 年度	0.008	0.018	○
令和 4 年度	0.008	0.015	○

備考) 1. 環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること」である。

2. 評価は、「年間にわたる 1 日平均値のうち、低い方から 98% に相当する値 (98% 値) が、0.06ppm 以下に維持されること」を満たした場合は「○」とし、満たさなかった場合は「×」とする。

出典) 「平成 30 年度～令和 4 年度大気常時監視結果概要」(令和 6 年 11 月閲覧 岩手県 環境生活部環境保全課)

表 3-6 三反田測定局（自排局）における浮遊粒子状物質（SPM）測定結果

項目 測定年度	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2% 除外値 (mg/m ³)	2 日連続の 有無	環境基準	
				長期的評価	短期的評価
平成 30 年度	0.012	0.030	無	○	○
令和元年度	0.011	0.026	無	○	○
令和 2 年度	0.010	0.025	無	○	○
令和 3 年度	0.009	0.022	無	○	○
令和 4 年度	0.011	0.029	無	○	○

備考) 1. 環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³以下であること」である。

2. 長期的評価の評価方法は、「日平均値の 2% 除外値が 0.10mg/m³以下で、かつ、日平均値が 0.10mg/m³をこえた日が 2 日以上連続していないこと」を満たした場合は「○」とし、満たさなかった場合は「×」とする。

3. 短期的評価は、「1 時間値が 0.20mg/m³以下で、かつ、日平均値が 0.101mg/m³以下であること」を満たした場合は「○」とし、満たさなかった場合は「×」とする。

出典) 「平成 30 年度～令和 4 年度大気常時監視結果概要」(令和 6 年 11 月閲覧 岩手県 環境生活部環境保全課)

表 3-7 竹山町測定局（一般局）における浮遊粒子状物質（SPM）測定結果

項目 測定年度	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	2日連続の 有無	環境基準	
				長期的評価	短期的評価
平成30年度	0.015	0.035	無	○	○
令和元年度	0.013	0.032	無	○	○
令和2年度	0.013	0.036	無	○	○
令和3年度	0.010	0.022	無	○	○
令和4年度	0.011	0.024	無	○	○

備考) 1. 環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること」である。
 2. 長期的評価の評価方法は、「日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下で、かつ、日平均値が0.10mg/m³をこえた日が2日以上連続していないこと」を満たした場合は「○」とし、満たさなかった場合は「×」とする。
 3. 短期的評価は、「1時間値が0.20mg/m³以下で、かつ、日平均値が0.101mg/m³以下であること」を満たした場合は「○」とし、満たさなかった場合は「×」とする。
 出典)「平成30年度～令和4年度大気常時監視結果概要」(令和6年11月閲覧 岩手県 環境生活部環境保全課)

表 3-8 三反田測定局（自排局）における微小粒子状物質（PM2.5）測定結果

項目 測定年度	年平均値 (μg/m ³)	日平均値の 年間98%値 (μg/m ³)	環境基準	
			長期的評価	短期的評価
平成30年度	7.5	21.5	○	○
令和元年度	6.8	17.3	○	○
令和2年度	7.4	18.5	○	○
令和3年度	6.2	14.6	○	○
令和4年度	6.7	14.9	○	○

備考) 1. 環境基準は、「1年間平均値が15μg/m³以下（長期基準）であり、かつ、1日平均値が、35μg/m³以下（短期基準）であること」である。
 2. 長期基準の評価は、「年平均値が15μg/m³以下であること」を満たした場合は「○」とし、満たさなかった場合は「×」とする。
 3. 短期基準の評価は、「年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値（98%値）が35μg/m³以下であること」を満たした場合は「○」とし、満たさなかった場合は「×」とする。
 出典)「平成30年度～令和4年度大気常時監視結果概要」(令和6年11月閲覧 岩手県 環境生活部環境保全課)

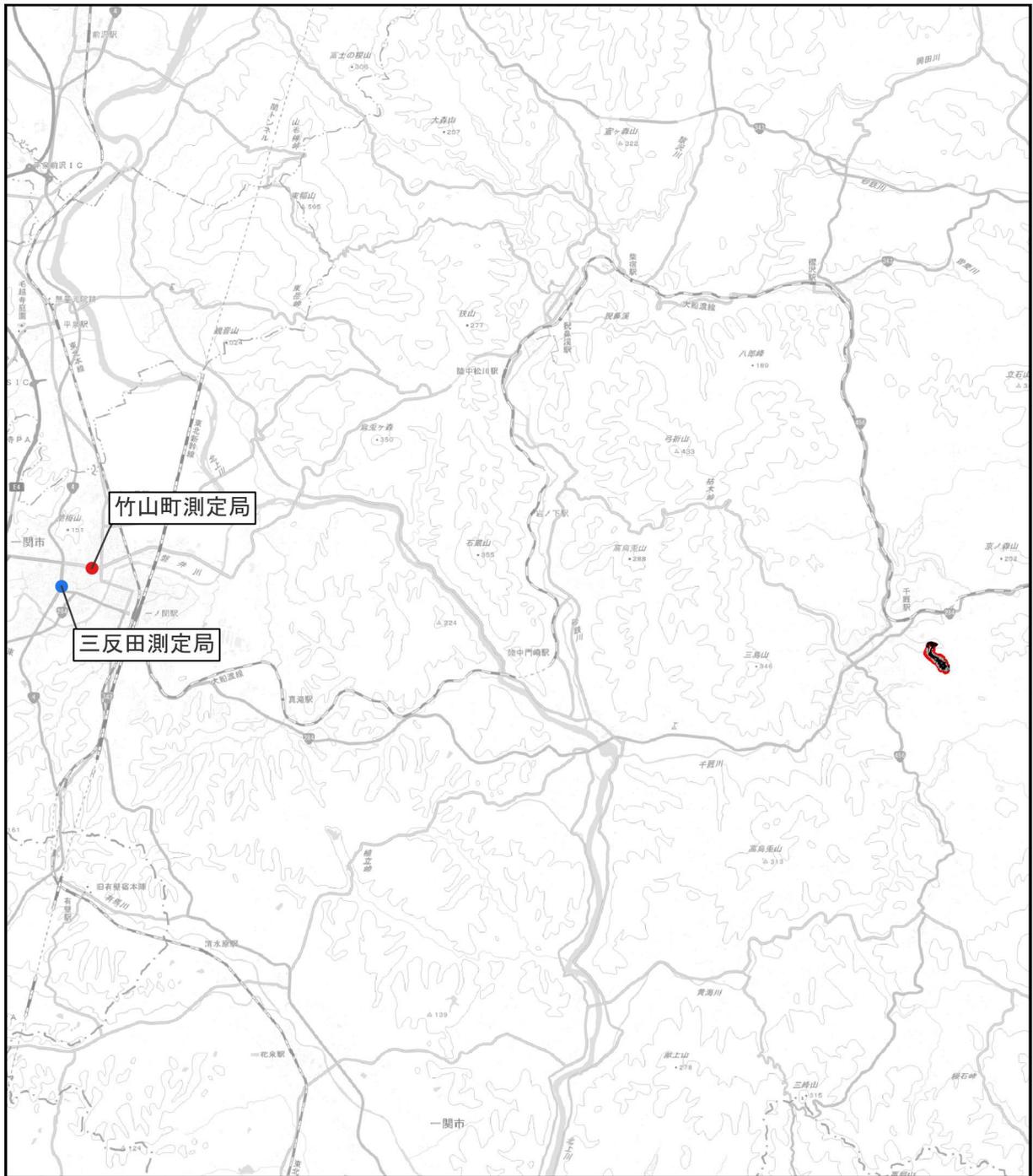
表 3-9 竹山町測定局（一般局）における微小粒子状物質（PM2.5）測定結果

項目 測定年度	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の 年間 98% 値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準	
			長期的評価	短期的評価
平成 30 年度	9.5	26.4	○	○
令和元年度	7.0	20.4	○	○
令和 2 年度	7.2	19.9	○	○
令和 3 年度	6.2	15.0	○	○
令和 4 年度	7.1	18.2	○	○

備考) 1. 環境基準は、「1年間平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（長期基準）であり、かつ、1日平均値が、 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（短期基準）であること」である。
 2. 長期基準の評価は、「年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」を満たした場合は「○」とし、満たさなかった場合は「×」とする。
 3. 短期基準の評価は、「年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値（98%値）が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」を満たした場合は「○」とし、満たさなかった場合は「×」とする。
 出典) 「平成30年度～令和4年度大気常時監視結果概要」（令和6年11月閲覧 岩手県 環境生活部環境保全課）

2) ダイオキシン類

一関市では、令和4年度に一関市三反田の沿道で、ダイオキシン類の濃度測定が行われている。調査結果の年平均値は $0.0087\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ であり、環境基準 ($0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下) を満たしていた。



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 一般環境大気測定局
- 自動車排出ガス測定局



1:150,000

0 2,000 4,000 m



出典) 「いわての大気環境」(令和6年11月閲覧 岩手県
<http://www.iwate-taiki.jp/kanshi/mapg/index.html>)

背景図) 「地理院タイル(淡色地図)」(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

図 3-3 大気汚染常時監視測定局の位置

(3) 騒音

環境省の通知（「騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」）に基づき、市内の道路を 5 か年計画で評価している。

令和 4 年度は、31 区間において騒音測定及び評価を実施し、そのうち対象事業実施区域周辺の評価結果を表 3-10 に示す。結果として、市内全ての地点で環境基準を満たしていた。

表 3-10 自動車騒音常時監視評価結果（令和 4 年度）

路線名	評価区間の視点	評価区間の終点	延長 (Km)	評価対象住居等戸数	昼間・夜間とも基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間とも基準値超過
国道 284 号	千厩町千厩	千厩町千厩	2	182	182	0	0	0
国道 284 号	千厩町千厩	千厩町千厩	1.2	23	23	0	0	0
国道 456 号	千厩町千厩	千厩町千厩	1.8	255	255	0	0	0
国道 456 号	千厩町千厩	千厩町千厩	0.7	42	42	0	0	0
県道松川千厩線	千厩町千厩	千厩町千厩	0.5	19	19	0	0	0

出典)「令和 5 年度版 環境報告書 いちのせきの環境概要 (令和 4 年度実績)」(令和 6 年 3 月発行 一関市)

(4) 振動

一関市では、振動規制法に基づく規制地域（都市計画区域）内の道路交通振動を 9 地点で測定しており、対象事業実施区域周辺の測定として千厩で実施されており、結果は表 3-11 のとおりである。結果としては、要請基準を満たしていた。

表 3-11 道路交通振動に関する環境基準の達成状況（令和 4 年度）

単位：dB

地域	測定地点	区域	要請基準		令和 4 年度	
			昼間	夜間	昼間	夜間
千厩	JA いわて平泉千厩支店	第 2 種	70	65	42	32

出典)「令和 5 年度版 環境報告書 いちのせきの環境概要 (令和 4 年度実績)」(令和 6 年 3 月発行 一関市)

(5) 悪臭

対象事業実施区域及びその周辺で悪臭調査の実施記録は確認されなかった。

3.3 水象、水質、水底の底質

(1) 河川

対象事業実施区域及びその周辺の河川の位置を図 3-4 に示す。

対象事業実施区域から西側方向に一級河川の千厩川が流れており、一級河川の北上川へと流入する。

(2) 水質

岩手県の公共用水域における令和 4 年度の水質測定は 152 水域 262 地点で実施され、生活環境項目は 262 地点、健康項目は 88 地点で測定された。このうち、対象事業実施区域及びその周囲においては、千厩川（宮田橋、久伝橋）の 2 地点で実施されている。水質の測定結果は表 3-12 に示す。

生活環境項目については、pH（水素イオン濃度）、DO（溶存酸素量）、BOD（生物化学的酸素要求量）及びSS（浮遊物質）は、全ての地点で環境基準を満たしていた。大腸菌数は、測定調査が実施された 2 地点のうち 1 地点において環境基準を満たさなかった。

健康項目については、千厩川（久伝橋）において調査が実施されており、全ての項目で環境基準を満たしていた。

また、公共用水域の水質及び底質に係るダイオキシン類については、表 3-13 及び表 3-14 に示すとおり、令和 4 年度に千厩川（久伝橋）において調査が実施されており、環境基準を満たしていた。

表 3-12(1) 生活環境項目 水質測定結果（令和4年度）

水域名（河川名）		千厩川		
地 点 名		久伝橋	宮田橋	
類 型		A	A	
達 成 期 間		イ	イ	
調 査 区 分		年間	年間	
採 取 水 深		全層	全層	
p H	最小～最大	7.5～7.8	7.7～7.9	
	環境基準	6.5以上 8.5以下		
	m/n	0/12	0/4	
D O (mg/L)	最小～最大	8.5～14	9.1～13	
	環境基準	7.5以上		
	m/n	0/12	0/4	
	日間平均値	11	10	
B O D (mg/L)	最小～最大	<0.5～0.7	<0.5～0.5	
	環境基準	2以下		
	m/n	0/12	0/4	
	日間平均値	最小～最大	<0.5～0.7	<0.5～0.5
		x/y	0/12	0/4
		平均値	0.5	0.5
		中央値	<0.5	<0.5
	75%値	<0.5	<0.5	
C O D (mg/L)	最小～最大	-	-	
	環境基準	-		
	m/n	-	-	
	日間平均値	最小～最大	-	-
		x/y	-	-
		平均値	-	-
		中央値	-	-
	75%値	-	-	
S S (mg/L)	最小～最大	<1～15	<1～7	
	環境基準	25以下		
	m/n	0/12	0/4	
	日間平均値	4	4	
大腸菌数 (CFU/100mL)	最小～最大	38～750	87～280	
	環境基準	300CFU/100mL以下		
	m/n	7/12	0/4	
	日間平均値	最小～最大	38～750	87～280
		m/n	7/12	0/4
		平均値	350	150
	90%値	670	280	

注1) 「m/n」は、「環境基準に適合しない検体数/総検体数」を示す。ただし、環境基準に具体的数値が規定されていない項目、環境基準以外の項目及び環境基準未指定の水域については、表示しない。

注2) 「x/y」は、「環境基準に適合しない日数/総測定日数」を示す。ただし、xは、日間平均値が環境基準に適合しない日数をいい、通日調査は、同調査が翌日にわたる場合であっても、測定日数は1日と数える。

注3) 「-」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であることを示す。

出典) 「令和4年度公共用水域水質測定結果」（令和6年11月閲覧 岩手県環境生活部）

表 3-12(2) 健康項目 水質測定結果 (令和 4 年度)

単位: mg/L

水域名 (河川名)	千厩川	環境基準
地点名	久伝橋	
カドミウム	-	0.003mg/L 以下
全シアン	-	検出されないこと。
鉛	-	0.01mg/L 以下
六価クロム	-	0.02mg/L 以下
砒素	-	0.01mg/L 以下
総水銀	-	0.0005mg/L 以下
PCB	-	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	-	0.002mg/L 以下
チウラム	-	0.006mg/L 以下
シマジン	-	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	-	0.02mg/L 以下
ベンゼン	-	0.01mg/L 以下
セレン	-	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	10mg/L 以下
ふっ素	-	0.8mg/L 以下
ほう素	-	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	-	0.05mg/l 以下

注 1) 「-」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であることを示す。

出典) 「令和 4 年度公共用水域水質測定結果」 (令和 6 年 11 月閲覧 岩手県環境生活部)

表 3-13 水質に係るダイオキシン類調査結果 (令和 4 年度)

水域名	調査地点	毒性等量濃度 (pg-TEQ/L)	環境基準
千厩川	久伝橋	0.042	年間平均値が 1pg-TEQ/L 以下であること

出典) 「令和 4 年度公共用水域水質測定結果」 (令和 6 年 11 月閲覧 岩手県環境生活部)

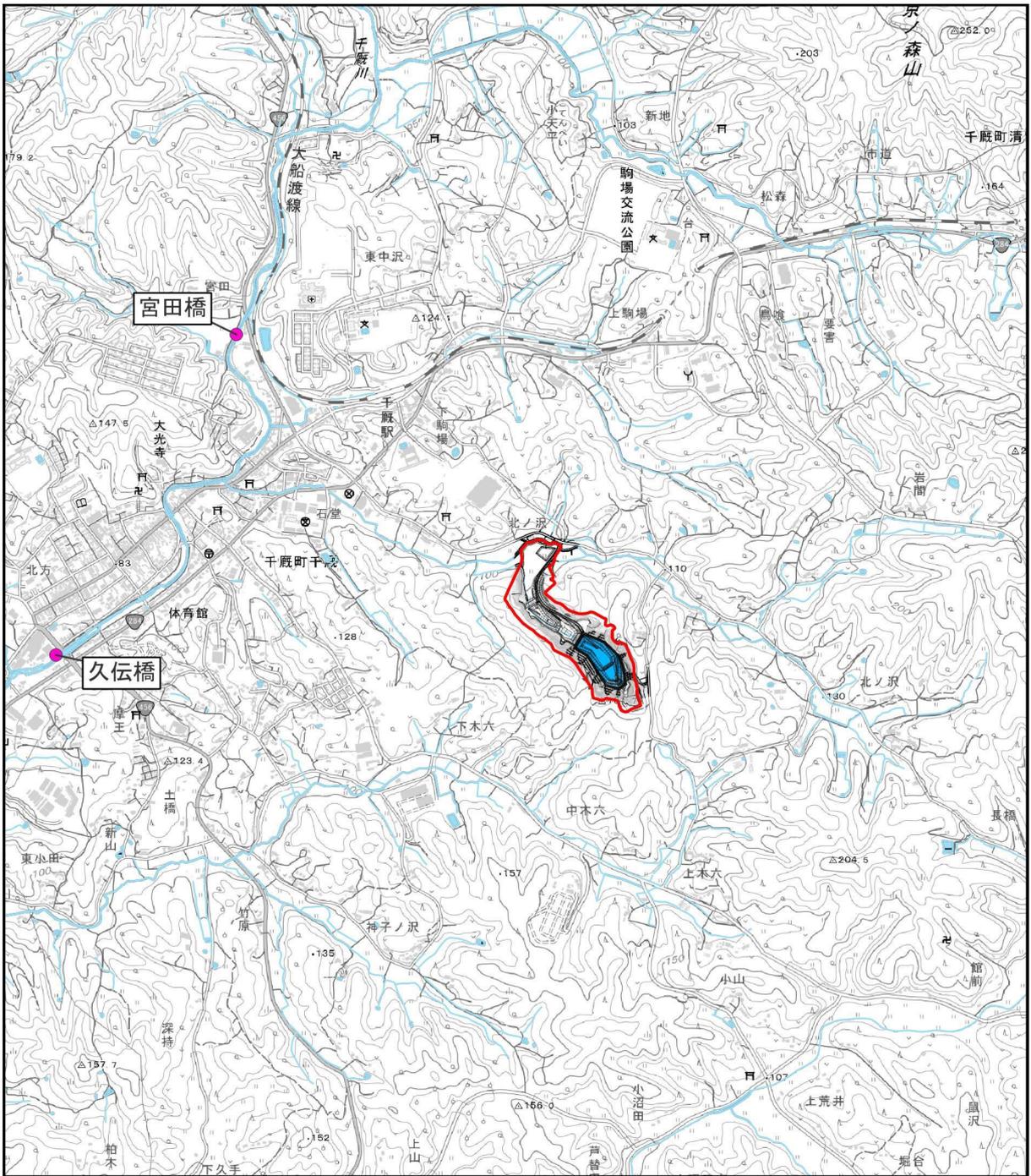
(3) 水底の底質

水底の底質については、表 3-14 に示すとおり、令和 4 年度に千厩川 (久伝橋) において調査が実施されており、いずれも環境基準を満たしていた。

表 3-14 底質に係るダイオキシン類調査結果 (令和 4 年度)

水域名	調査地点	毒性等量濃度 (pg-TEQ/L)	環境基準
千厩川	久伝橋	0.17	年間平均値が 150pg-TEQ/L 以下であること

出典) 「令和 4 年度公共用水域水質測定結果」 (令和 6 年 11 月閲覧 岩手県環境生活部)



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 河川
- 水質調査地点



1:25,000

0 250 500 m



出典) 「国土数値情報 河川データ」(令和6年11月閲覧 国土交通省
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html>)

背景図) 「地理院タイル(淡色地図)」(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

図 3-4 対象事業実施箇所周辺の河川及び水質調査地点位置

(4) 地下水

対象事業実施区域のある一関市では、令和4年度に概況調査8地点、継続監視調査12地点の計20地点において地下水質の汚染状況に関する調査が実施されている。

対象事業実施区域及びその周囲では、令和4年度の調査は実施されていないが、表3-15に示すとおり、平成23年度に1地点（一関市千厩）で調査が実施されており、環境基準を満たしていた。

一関市における地下水に係るダイオキシン類については、表3-16に示すとおり、令和3年度に1地点（一関市中里）で調査が実施されており、環境基準を満たしていた。

表 3-15 地下水の水質測定結果（平成23年度）

単位：mg/L

調査地点所在地	一関市千厩	環境基準
カドミウム	不検出	0.003mg/L以下
全シアン	不検出	検出されないこと
鉛	不検出	0.01mg/L以下
六価クロム	不検出	0.02mg/L以下
砒素	不検出	0.01mg/L以下
総水銀	不検出	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	不検出	検出されないこと
PCB	不検出	検出されないこと
ジクロロメタン	不検出	0.02mg/L以下
四塩化炭素	不検出	0.002mg/L以下
クロロエチレン	不検出	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	不検出	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	不検出	0.1mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	不検出	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	不検出	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	不検出	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	不検出	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	不検出	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	-	0.002mg/L以下
チウラム	-	0.006mg/L以下
シマジン	-	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	-	0.02mg/L以下
ベンゼン	不検出	0.01mg/L以下
セレン	不検出	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1	10mg/L以下
ふっ素	不検出	0.8mg/L以下
ほう素	不検出	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	不検出	0.05mg/l以下

注1) 「-」は未測定を示す。

出典) 「平成23年度地下水質測定結果」（令和6年11月閲覧 岩手県環境生活部）

表 3-16 地下水に係るダイオキシン類調査結果（令和3年度）

調査地点	調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準
一関市中里	0.034	年間平均値が1pg-TEQ/L以下であること

出典) 「令和3年度公共用水域水質測定結果」（令和6年11月閲覧 岩手県環境生活部）

(5) 河川及び地下水の利用の状況

1) 地下水の利用状況

対象事業実施区域のある一関市千厩地域には、地下水を水源とする浄水場として一ノ坪浄水場及び上巻浄水場がある。各浄水場の状況を表 3-17 に、その位置図を図 3-5 に示す。

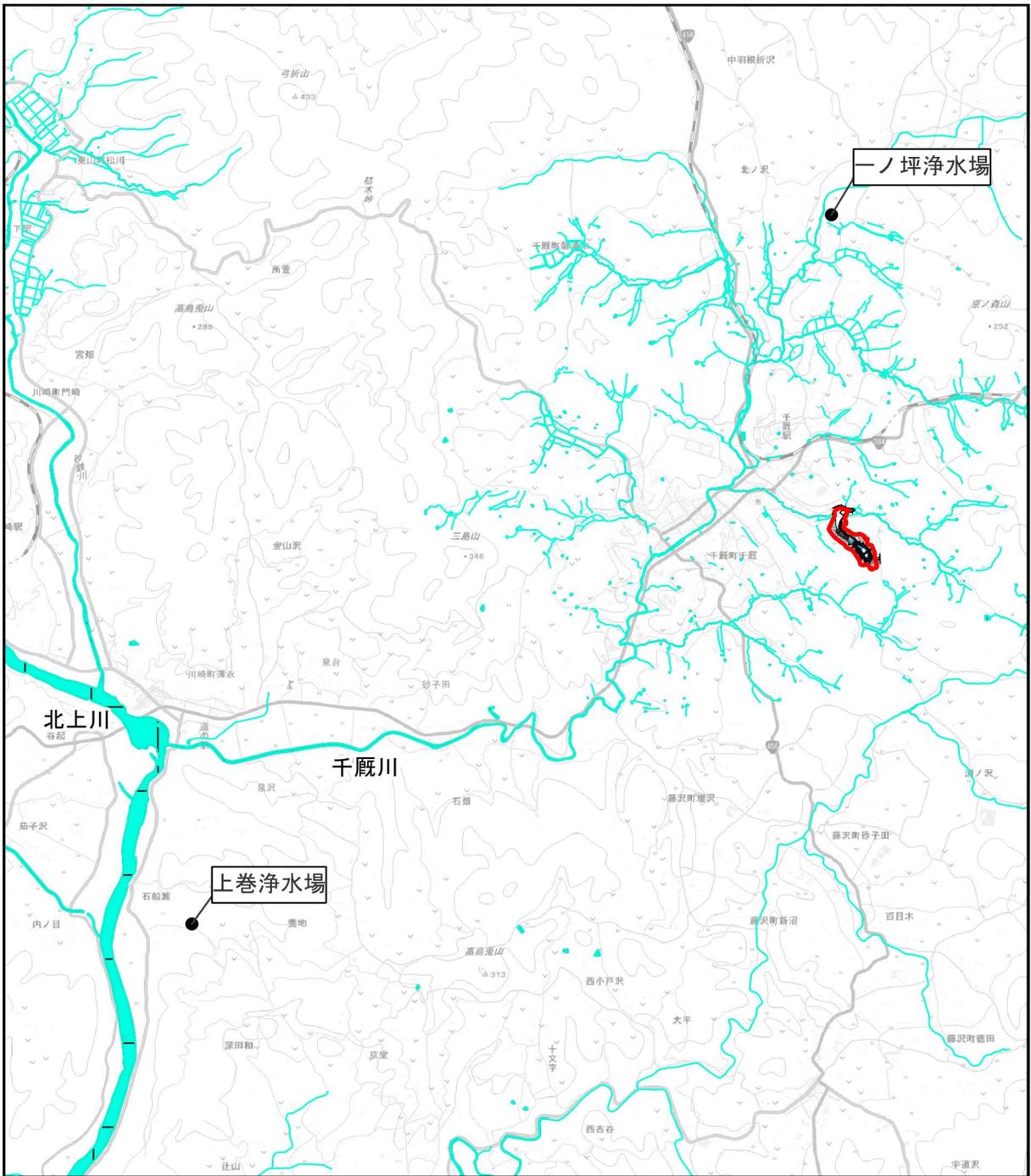
表 3-17 一関市千厩地域における地下水を水源とする浄水場

浄水場名	上巻浄水場	一ノ坪浄水場
所在地	川崎町薄衣	千厩町奥玉
原水の種類	地下水	地下水
計画浄水量 (m ³ /日)	2,170	438
浄水処理方法	急速ろ過 塩素滅菌	急速ろ過 塩素滅菌

出典)「令和6年度 一関市水質検査計画」(令和6年11月閲覧 一関市上下水道部)
<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/43,87840,267,893,html>

2) 漁業権及び保護水面の設定状況等

対象事業実施区域及びその周辺では漁業権が設定されていない。



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 河川
- 浄水場



1:70,000

0 1,000 2,000 m



出典) 「国土数値情報 浄水場データ」 (令和6年11月閲覧 国土交通省)

背景図) 「地理院タイル (淡色地図)」 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

図 3-5 浄水場の位置

3.4 土壌及び地盤

(1) 土壌

一関市では、土壌のダイオキシン類について表 3-18 に示すとおり、令和 4 年度に一般環境 1 地点で調査が行われている。なお、対象事業実施区域及びその周辺では調査は実施されていない。

表 3-18 土壌に係るダイオキシン類調査結果（令和 4 年度）

調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準
一関市花泉町涌津一ノ町	3.3	年間平均値が 1,000pg-TEQ/g 以下 であること

出典) 「令和 4 年度 公共用水域水質測定結果」 (令和 6 年 11 月閲覧 岩手県環境生活部)

(2) 地盤

「令和 5 年版岩手県環境報告書」(令和 4 年度実績)によれば、岩手県内では地盤沈下は発生していない。

3.5 地形及び地質

(1) 地形

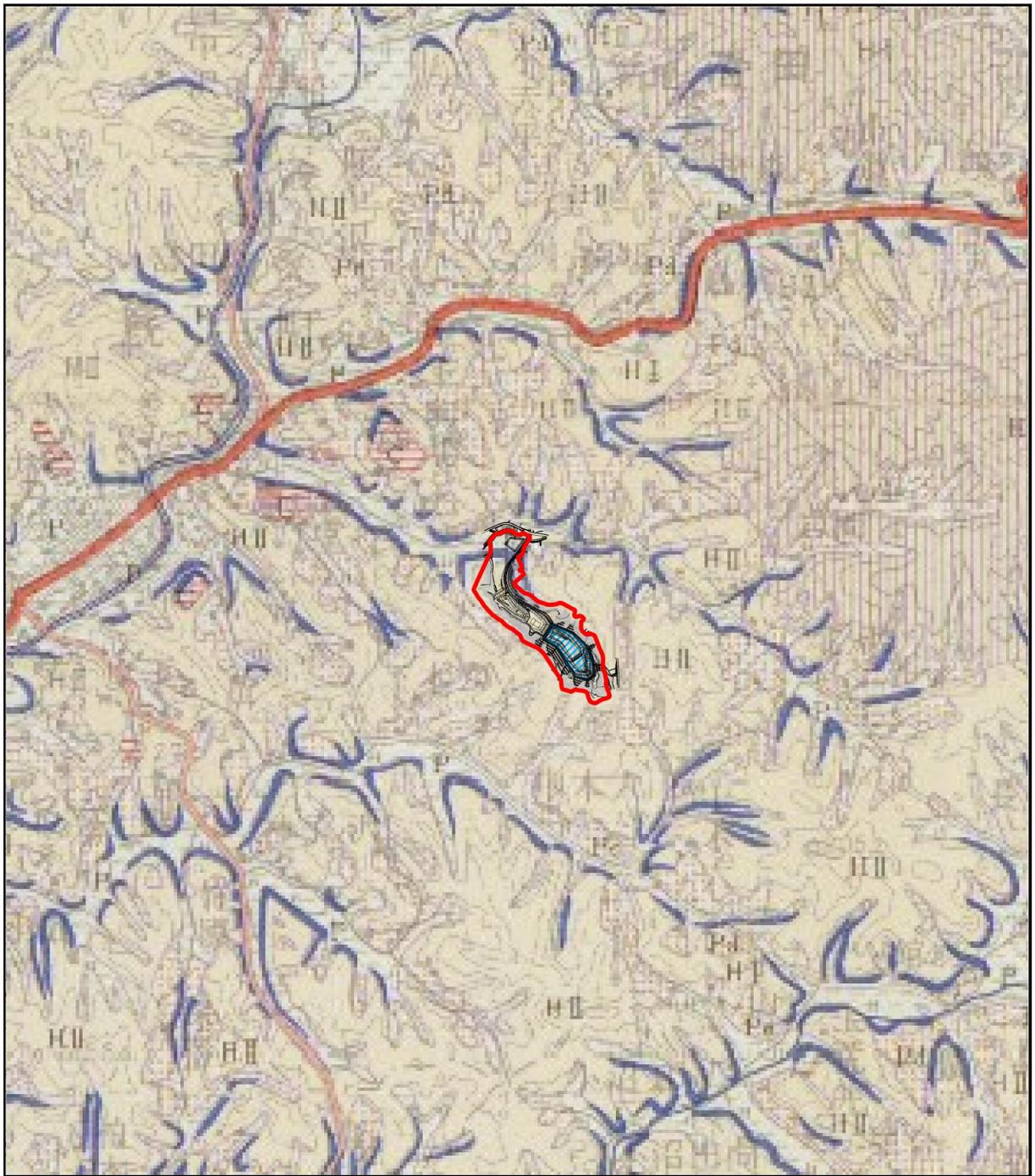
対象事業実施区域及びその周辺の地形図を図 3-6 に示す。

対象事業実施区域は、丘陵地が分布する。対象事業実施区域の周辺は、主に山地や丘陵地が分布する。

(2) 地質

対象事業実施区域及びその周辺の地質図を図 3-7 に示す。

対象事業実施区域及びその周辺は、主に深成岩類の花崗岩及び班柘岩が分布する。



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地

地形分類図		
山地	丘陵地	その他
中起伏山地(起伏量400~200m)	丘陵地Ⅰ(起伏量200~100m)	崖
山地	丘陵地	その他
小起伏山地(起伏量200m未満)	丘陵地Ⅱ(起伏量100m未満)	国道
山地	その他	その他
山麓地及び他の緩斜面	人口変更地	県道



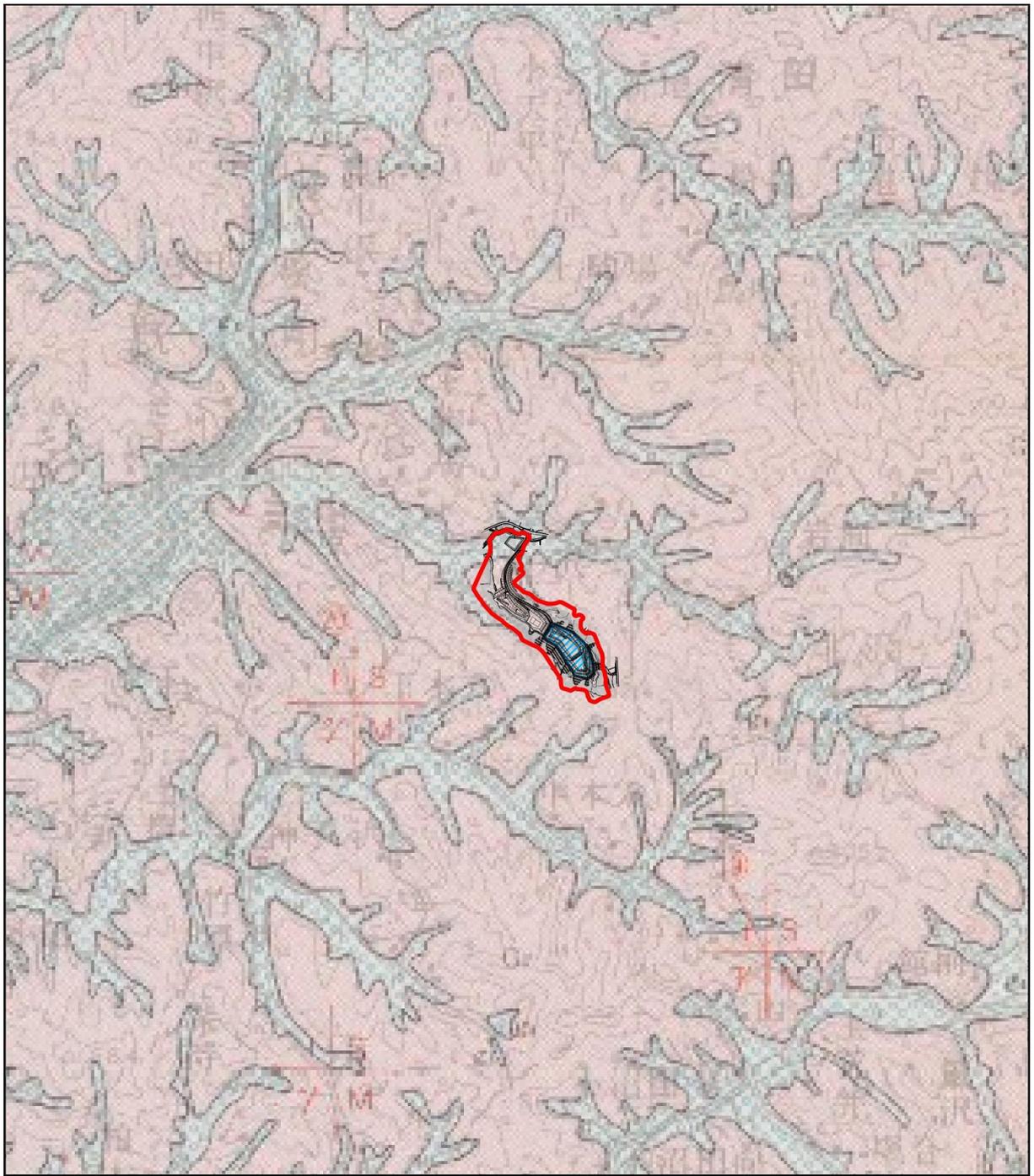
1:25,000

0 250 500 m



出典) 「1/25,000 土地分類基本調査」(令和6年11月閲覧 国土交通省)

図 3-6 地形分類図



凡例

対象事業実施区域 

埋立地 

表層地質図	
未固結堆積物	深成岩類
 砂礫	 花崗岩質岩石
未固結堆積物	深成岩類
 碎屑物	 斑柘岩質岩石
未固結堆積物	
 砂礫	



1:25,000

0 250 500 m



出典) 「1/25,000 土地分類基本調査」 (令和6年11月閲覧 国土交通省)

図 3-7 表層地質図

3.6 土地の利用状況

(1) 都市計画の状況

対象事業実施区域及びその周辺における、「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく用途地域の指定状況を図 3-8 に示す。

対象事業実施区域は都市計画区域内にあるが、用途地域の指定はされていない。

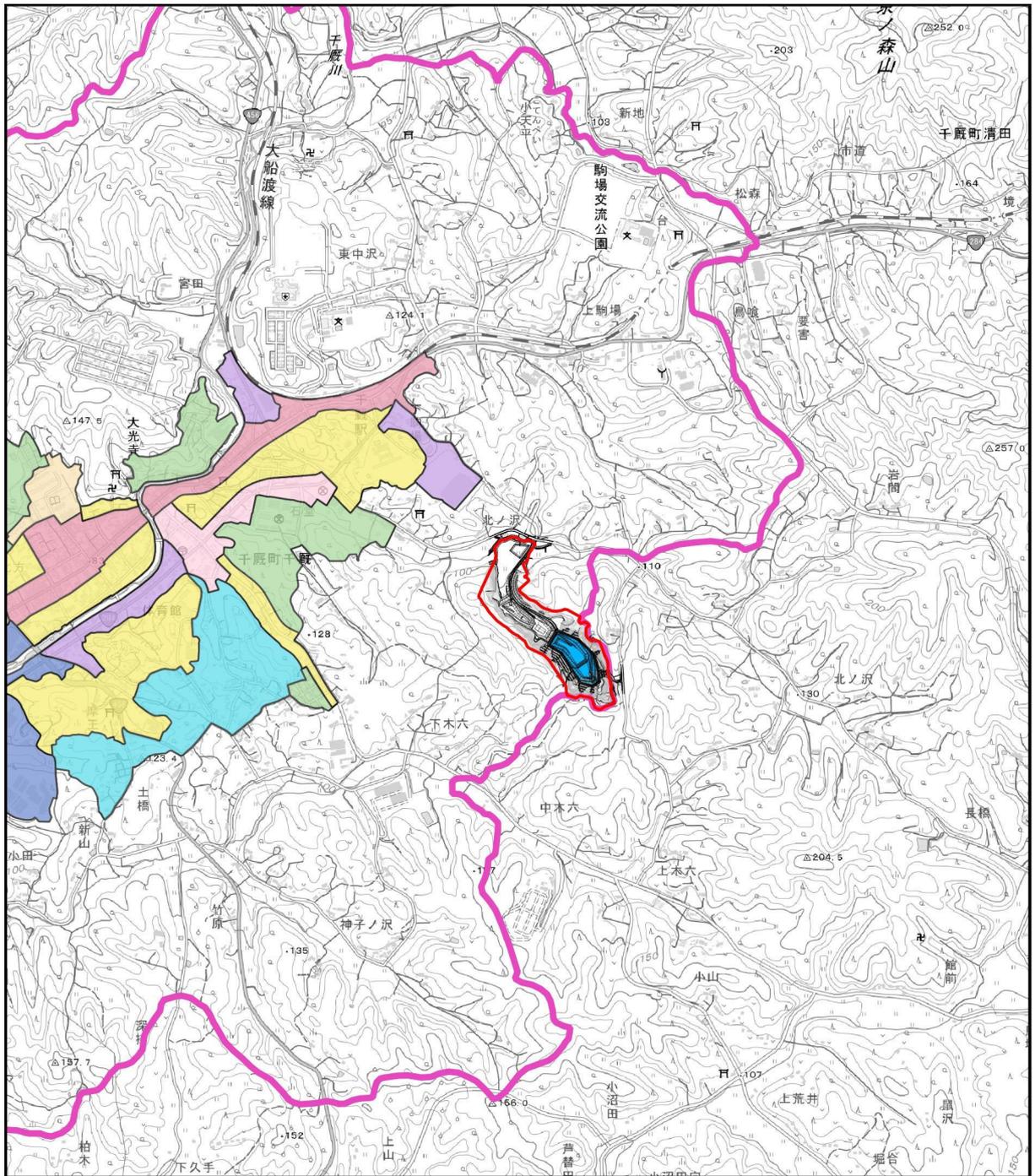
(2) 調査区域の土地利用及びその指定状況

対象事業実施区域及びその周辺における、「国土利用計画法」（昭和 49 年法律第 92 号）に基づく土地利用計画の指定状況を図 3-9 及び図 3-10 に示す。

対象事業実施区域及びその周辺は、森林地域及び農業地域に区分されている。

(3) 土地利用の将来計画

対象事業実施区域及びその周辺において、土地利用の将来計画については公表されていない。



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 都市計画区域

用途地域

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域



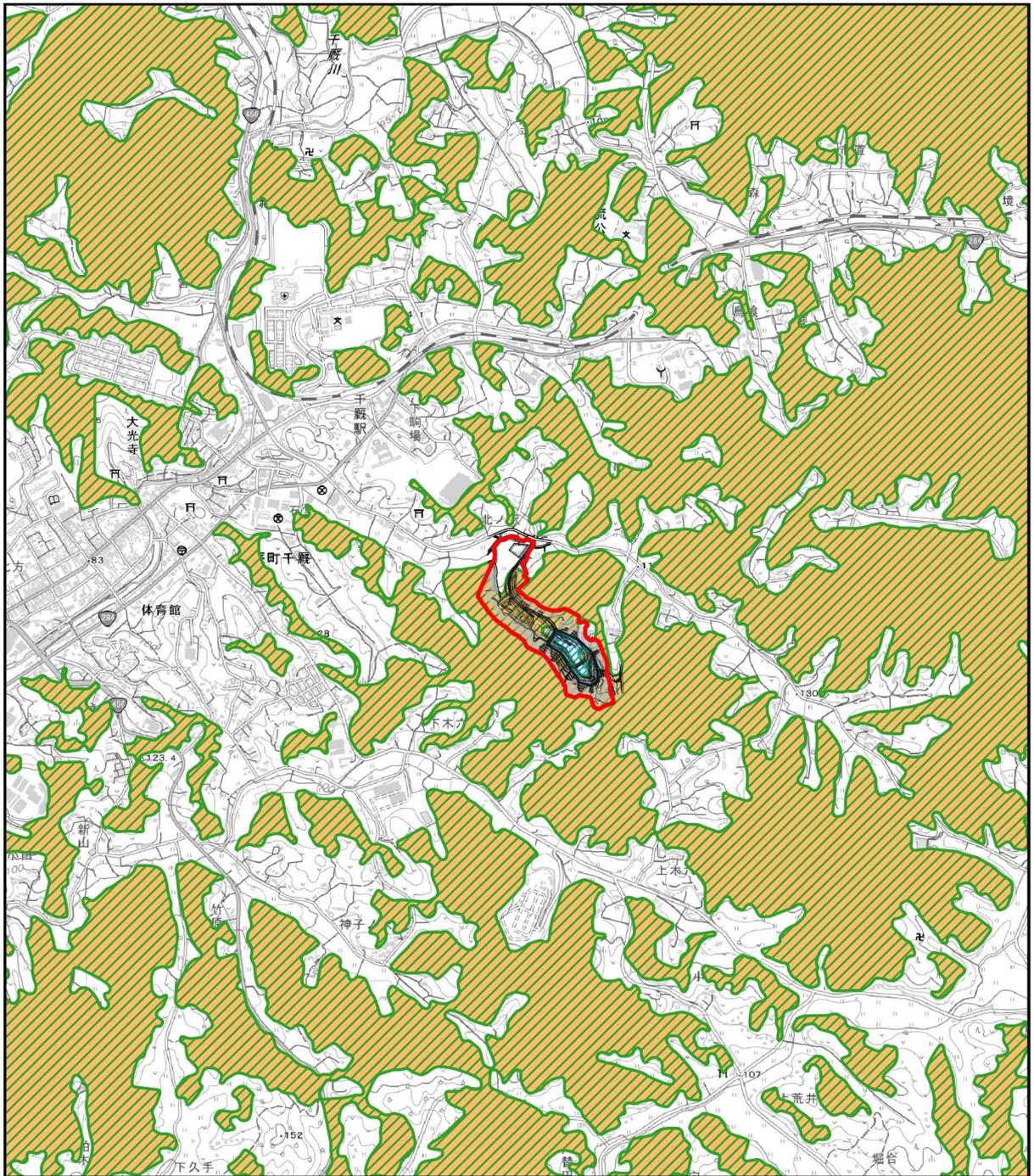
1:25,000

0 250 500 m



出典) 「いちのせきeマップ」(令和6年11月閲覧 一関市 <https://www.sonicweb-asp.jp/ichinoseki/>)
 背景図) 「地理院タイル(淡色地図)」(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

図 3-8 都市計画区域及び用途地域の指定状況



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 森林地域
- 地域森林計画対象民有林



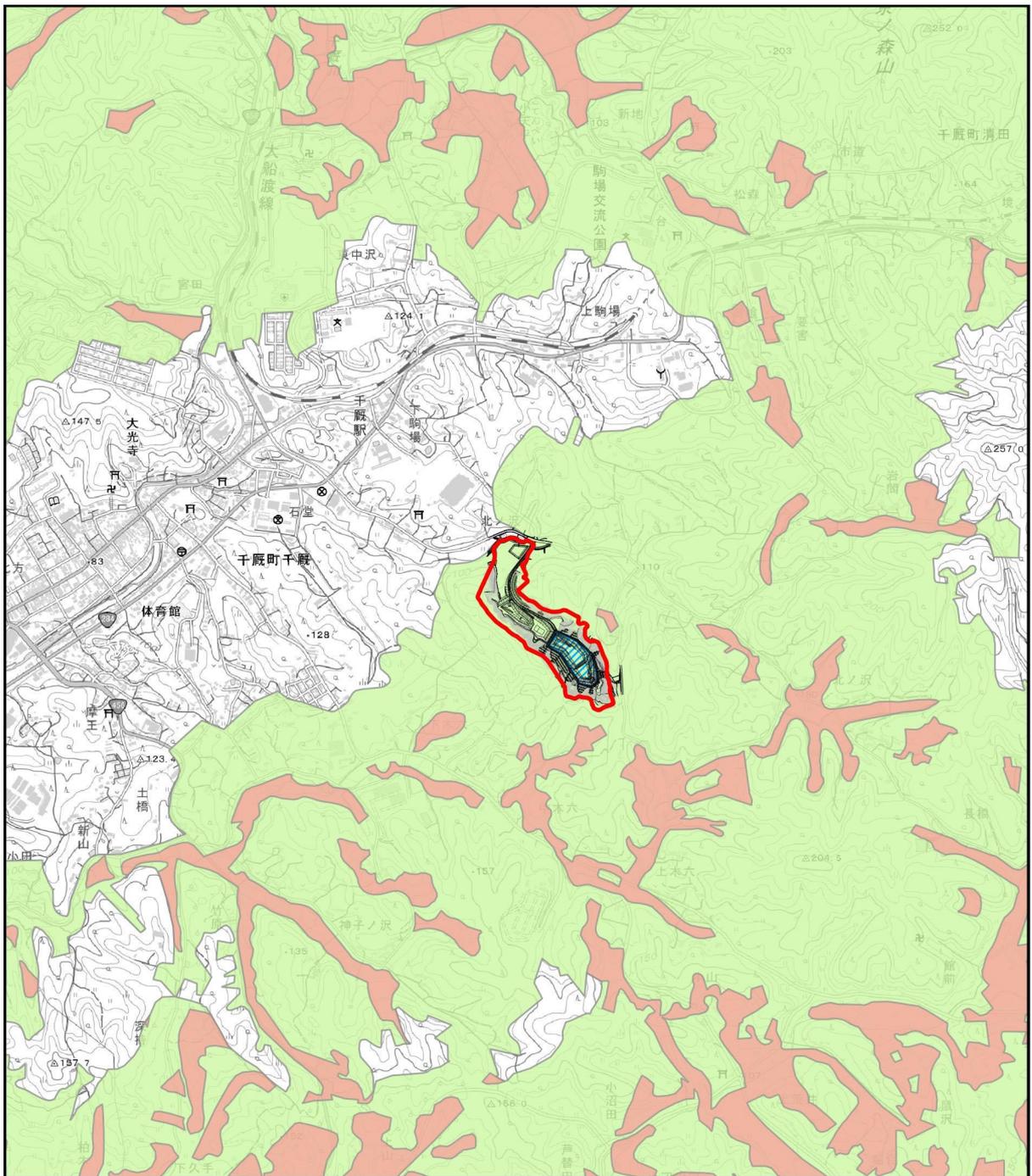
1:25,000

0 250 500 m



出典) 「国土数値情報 森林地域データ」 (令和6年11月閲覧 国土交通省)
 背景図) 「地理院タイル (淡色地図)」 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

図 3-9 土地利用基本計画の指定状況 (森林地域)



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 農用地区域
- 農業地域



1:25,000

0 250 500 m



出典) 「国土数値情報 農業地域データ (令和6年11月閲覧 国土交通省)」
 背景図) 「地理院タイル (淡色地図)」 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

図 3-10 土地利用基本計画の指定状況 (農業地域)

3.7 交通の状況

(1) 主要な交通網

対象事業実施区域及びその周辺における交通網の状況を図 3-11 に示す。

対象事業実施区域周辺には、主要な道路として、国道 284 号、国道 456 号、県道松川千厩線等が分布している。

(2) 道路交通量

対象事業実施区域及びその周辺の交通量調査地点を図 3-11 に、交通量調査の結果を表 3-19 に示す。

表 3-19 交通量調査結果（令和 3 年度）

No.	路線名	測定地点	平日昼間 12 時間 自動車類交通量（台）			平日 24 時間 自動車類交通量（台）		
			小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計
1	国道 284 号	一関市千厩町千厩	10,912	1,143	12,055	13,299	1,770	15,069
2	県道松川千厩線	一関市千厩町久保田	1,933	134	2,067	2,245	277	2,522

出典)「令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」(令和 6 年 11 月閲覧 国土交通省道路局 <https://www.mlit.go.jp/road/census/r3/index.html>)

(3) 鉄道の利用状況

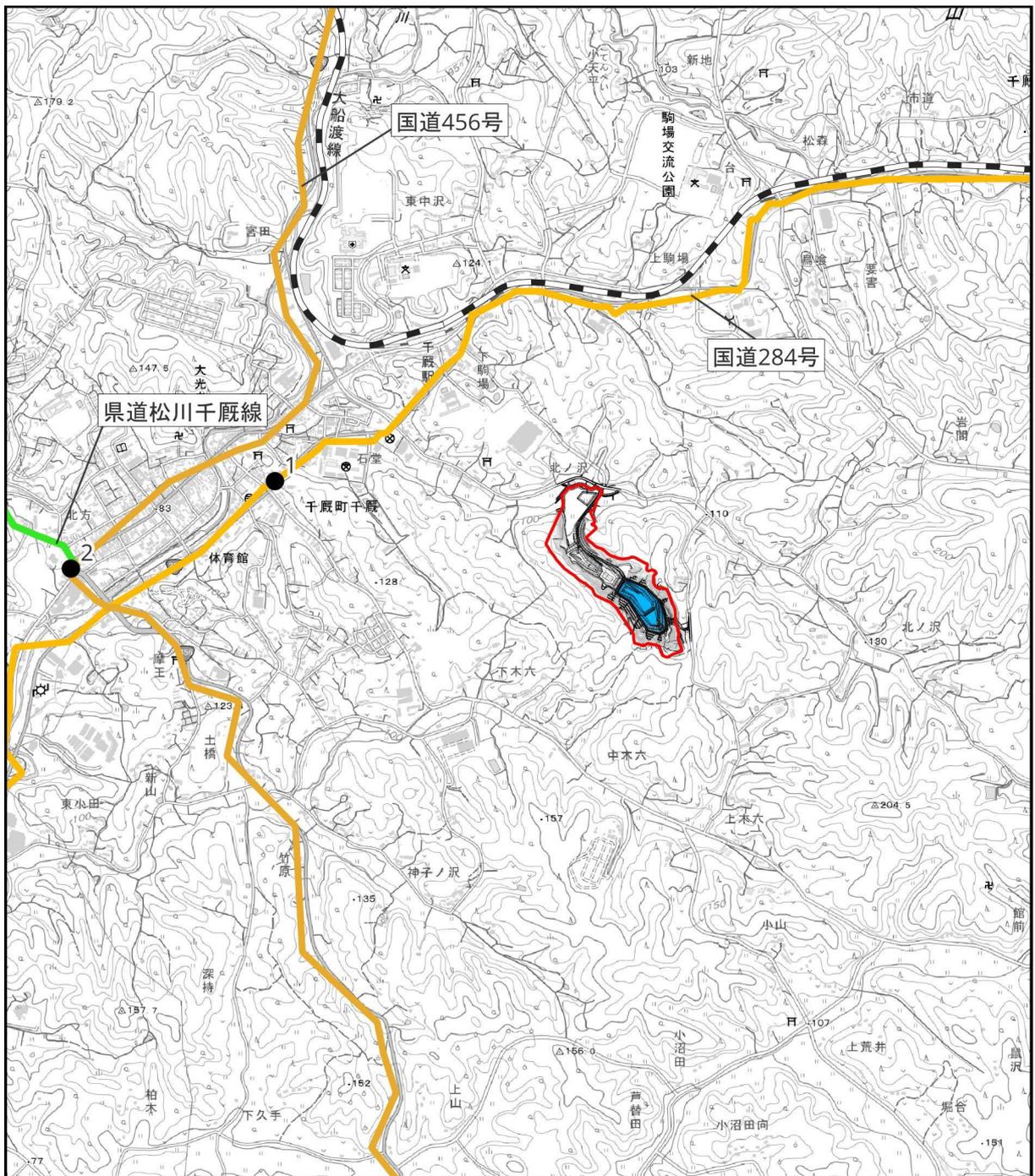
対象事業実施区域及びその周辺における交通網の状況を図 3-11 に示す。

対象事業実施区域及びその周辺には、東日本旅客鉄道株式会社の千厩駅が存在する。平成 30 年度～令和 4 年度における鉄道の利用客数は減少傾向にある。

表 3-20 鉄道の利用状況

駅名	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
千厩駅	72,913	66,558	59,524	59,793	57,121

出典)「一関市統計書 令和 5 年版」(令和 6 年 5 月発行 一関市 <https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/7,166116,116,html>)



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 交通量調査観測地点
- 鉄道
- 国道
- 県道



1:25,000

0 250 500 m



出典) 「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」(令和6年11月閲覧国土交通省道路局 <https://www.mlit.go.jp/road/census/r3/index.html>)

背景図) 「地理院タイル(淡色地図)」(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

図 3-11 交通の状況及び交通量調査地点位置

3.8 配慮が必要な施設の配置等

(1) 学校教育施設等の施設の配置状況

環境保全についての配慮が特に必要な施設は、学校や病院、患者の収容施設を有する診療所、文化・体育施設、社会福祉施設である。

対象事業実施区域及びその周辺における施設の一覧を表 3-21 に、位置図を図 3-12 に示す。対象事業実施区域に最も近い施設として、事業地の西側約 770m に千厩高等学校が存在する。

表 3-21 (1) 学校教育施設

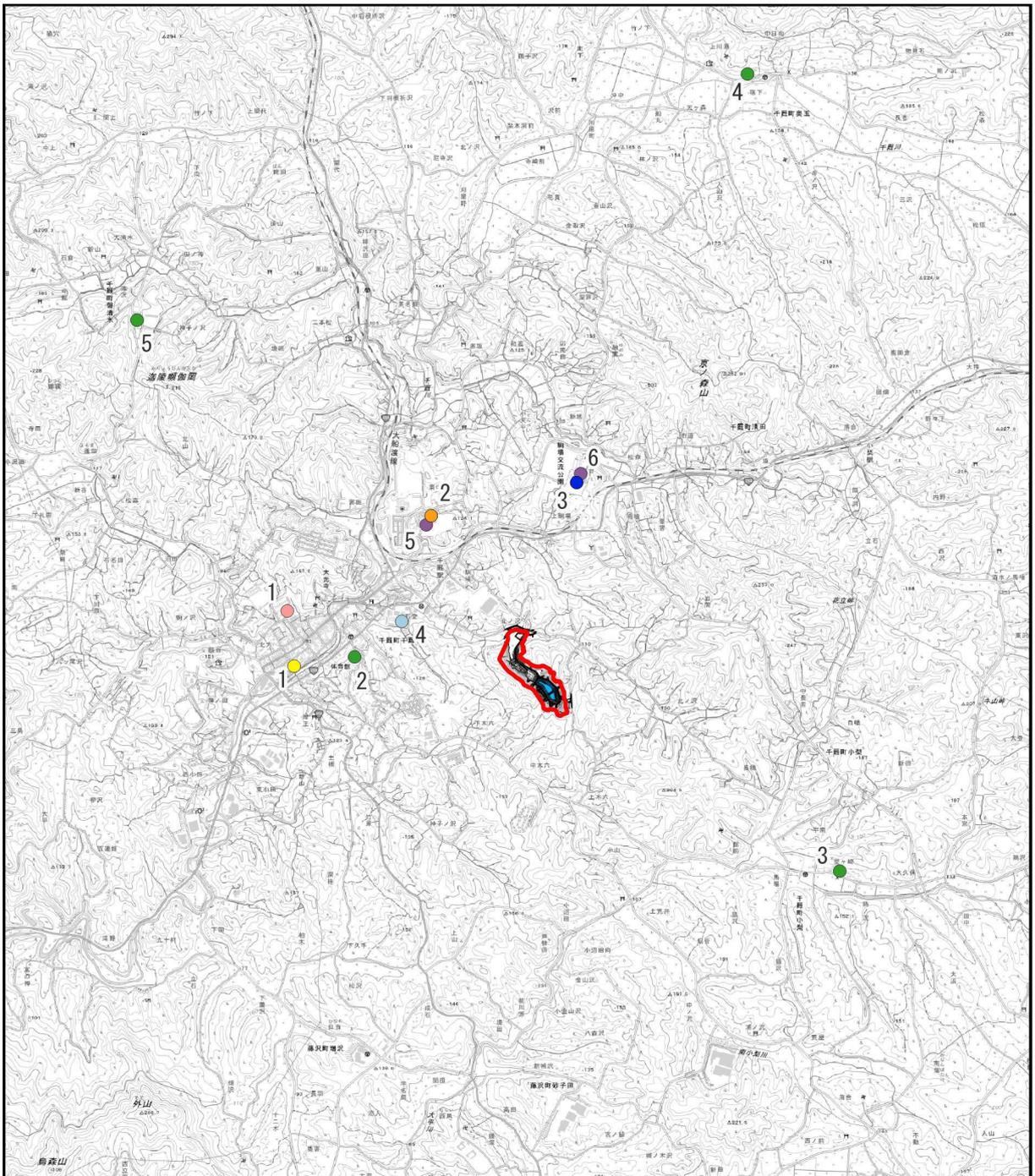
No.	区分	名称	所在地
1	幼稚園	カトリック清心幼稚園	千厩町千厩字町浦 47 番地 1
2	小学校	千厩小学校	千厩町千厩字上駒場 10 番地 2
3	中学校	千厩中学校	千厩町千厩字上駒場 195 番地 5
4	高等学校	千厩高等学校	千厩町千厩石堂 45 番地 2
5	特別支援学校	県立一関清明支援学校ハピきら学級	千厩町千厩字上駒場 10 番地 2
6		県立一関清明支援学校みなトモ学級	千厩町千厩字上駒場 195 番地 5

出典) 「学校一覧」(令和 6 年 11 月閲覧 岩手県教育委員会事務局 教育企画室)
「施設案内」(令和 6 年 11 月閲覧 一関市ホームページ)
「ここ de サーチ」(令和 6 年 11 月閲覧 子ども子育て支援情報公表システム)

表 3-21 (2) 図書館及び市民センター

No.	区分	名称	所在地
1	図書館	千厩図書館	千厩町千厩字北方 171 番地 7
2	市民センター	千厩市民センター	千厩町千厩字館山 50 番地
3		小梨市民センター	千厩町小梨字堂ヶ崎 30 番地 5
4		奥玉市民センター	千厩町奥玉字中日向 232 番地 2
5		磐清水市民センター	千厩町磐清水字蒲沢 75 番地 3

出典) 「施設案内」(令和 6 年 11 月閲覧 一関市ホームページ)



凡例

- | | | | |
|---|----------|---|--------|
|  | 対象事業実施区域 |  | 高等学校 |
|  | 埋立地 |  | 特別支援学校 |
|  | 幼稚園 |  | 図書館 |
|  | 小学校 |  | 市民センター |
|  | 中学校 | | |



1:50,000

0 500 1,000 m



出典) 「学校一覧」(令和6年11月閲覧 岩手県教育委員会事務局 教育企画室)

「施設案内」(令和6年11月閲覧 一関市ホームページ)

「ここ de サーチ」(令和6年11月閲覧 子ども子育て支援情報公表システム)

背景図) 「地理院タイル(淡色地図)」(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

図 3-12 学校教育施設及び図書館の配置状況

(2) 病院及び老人福祉施設等

対象事業実施区域及びその周囲における病院及び老人福祉施設等の状況は、表 3-22 及び図 3-13 に示す。

対象事業実施区域に最も近い施設として、東側 350m にグループホーム美葉が存在する。

表 3-22(1) 病院の状況

No.	種類	名称	所在地
1	病院	岩手県立千厩病院	千厩町千厩字草井沢 32 番地 1

出典) 「医療情報ネット」 (令和 6 年 11 月閲覧 厚生労働省ホームページ)

表 3-22(2) 老人福祉施設等の状況

No.	種類	名称	所在地
1	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム五訓の森	千厩町小梨字時ノ沢 109 番地 3
2		特別養護老人ホーム千寿荘	千厩町千厩字脇谷 28 番地 5
3		特別養護老人ホームひなた苑	千厩町奥玉字上川原 31 番地
4	介護老人保健施設	介護老人保健施設やまゆり	千厩町千厩字宮敷 45 番地 1
5	軽費老人ホーム	ケアハウスぼらん	千厩町磐清水字二本松 93 番地
6	老人デイサービスセンター	デイサービスつれづれ	千厩町千厩字古ケロ 90 番地 7
7		JAいわて平泉デイサービスセンターいわいの丘	千厩町千厩字境田 153 番地 12
8		千厩寿慶会指定通所介護事業所	千厩町千厩字脇谷 28 番地 8
9		デイサービスセンターきたかた	千厩町千厩字北方 37 番地 2
10		宅老所せんまや 2 号館	千厩町千厩字町浦 181 番地 1
11		小規模多機能ホームあおぞら	千厩町奥玉字北ノ沢 1 番地 2
12	認知症対応グループホーム	グループホーム美葉	千厩町千厩字岩間 38 番地 4
13		グループホームぼらん千厩	千厩町千厩字前田 229 番地、230 番地 1

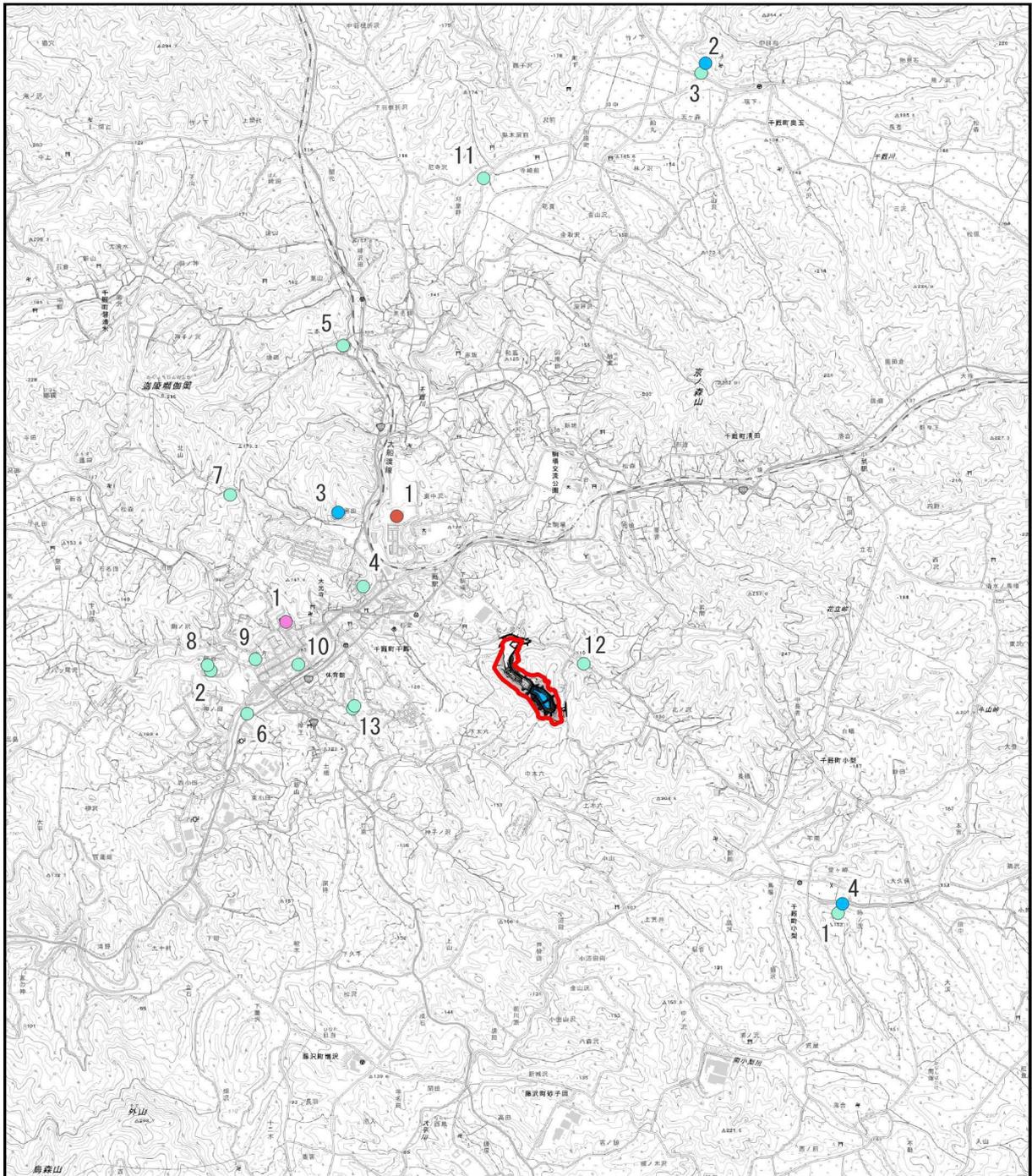
出典) 「介護保険に係る指定事業所一覧」 (令和 6 年 11 月閲覧 岩手県 保健福祉部ホームページ)

表 3-22(3) その他の福祉施設等の状況

No.	種類	名称	所在地
1	認定こども園	認定こども園千厩小羊幼稚園・千厩こひつじ園	千厩町千厩字北方 130 番地 2
2	保育園	奥玉保育園	千厩町奥玉字上川原 31 番地
3		千厩保育園	千厩町千厩字宮田 23 番地
4		小梨保育園	千厩町小梨字時ノ沢 109 番地 3

出典) 「ここ de サーチ」 (令和 6 年 11 月閲覧 子ども子育て支援情報公表システム 内閣府)

「施設案内」 (令和 6 年 11 月閲覧 一関市 指導保育課ホームページ)



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 病院
- 老人福祉施設
- 認定こども園
- 保育園



1:50,000

0 500 1,000 m



出典)「岩手県 保健福祉部ホームページ」(令和6年11月閲覧)
「施設案内」(令和6年11月閲覧 一関市指導保育課ホームページ)
「ここ de サーチ」(令和6年11月閲覧 子ども子育て支援情報公表システム)
背景図)「地理院タイル(淡色地図)」(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

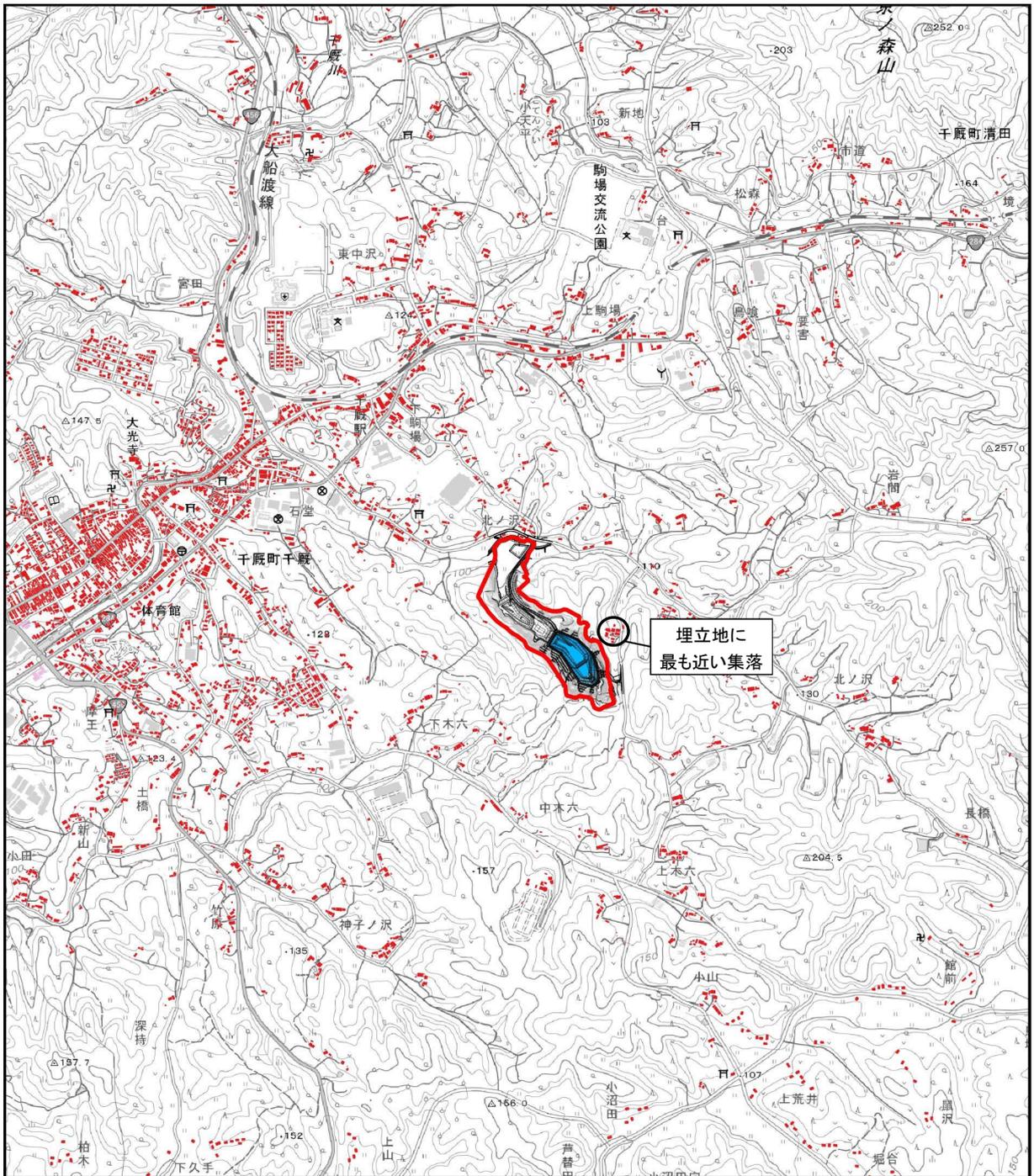
図 3-13 病院及び老人福祉施設等の配置状況

(3) 住宅の配置状況

対象事業実施区域及びその周辺における住宅の配置の状況を図 3-14 に示す。

住宅は、対象事業実施区域の周辺では西側に多くが位置している（事業所等を含む）。対象事業実施区域に近い集落として東側に岩間集落、北側に北ノ沢集落が分布する。

対象事業実施区域に最も近い民家は、対象事業実施区域の北側敷地境界付近に位置し、埋立地から最も近い民家は、埋立地の東側約 70m に位置する。



凡例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 住宅



1:25,000

0 250 500 m



出典) 「国土地理院 基盤地図情報 建築物」 (令和6年11月閲覧 <https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php>)
 背景図) 「地理院タイル (淡色地図)」 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

図 3-14 住宅の配置の概況

3.9 上下水道の整備の状況

(1) 上水道

一関市及び千厩地域における令和4年度の上水道の整備状況を表3-23に示す。一関市における上水道の普及率は88.5%、千厩地域における上水道の普及率は72.0%である。

表 3-23 一関市の上水道の整備状況（令和4年度）

市名	行政区域内現在人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)
一関市	108,587	96,110	88.5
千厩地域	9,843	7,088	72.0

出典)「令和5年版一関市統計書」(令和6年3月 一関市)

備考)普及率は現在給水人口を行政区域内現在人口で除した値である。

(2) 下水道

一関市及び千厩地域における令和4年度の公共下水道の整備状況を表3-24に示す。一関市における汚水処理人口普及率は42.9%、千厩地域における汚水処理人口普及率は18.6%である。

表 3-24 公共下水道の整備状況（令和4年度）

市名	行政区域 人口(A) (人)	現在処理区域 人口(D) (人)	水洗化 人口(E) (人)	汚水処理 人口普及率	水洗化率
				D/A (%)	E/D (%)
一関市	108,587	46,605	40,327	42.9	86.5
千厩地域	9,843	1,830	1,176	18.6	64.3

出典)「令和5年版一関市統計書」(令和6年3月 一関市)

3.10 公害苦情

一関市の平成30～令和4年度における公害苦情の発生状況を表3-25に示す。一関市では不法投棄に関する苦情が最も多く、次いで水質汚濁、大気汚染の苦情が多い。

表 3-25 公害苦情の発生状況

	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	悪臭	不法 投棄	その他	合計
平成30年度	7	3	0	5	0	15	80	3	113
令和元年度	13	9	9	4	0	13	79	0	127
令和2年度	12	17	15	5	0	9	82	14	154
令和3年度	10	14	3	10	2	11	70	9	129
令和4年度	11	13	0	12	7	0	78	11	132

出典) 「令和2年度版 環境報告書 いちのせきの環境概要(令和元年度実績)」(令和3年3月
一関市市民環境部生活環境課)

「令和5年度版 環境報告書 いちのせきの環境概要(令和4年度実績)」(令和6年3月
一関市市民環境部生活環境課)